

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月8日
【会社名】	ソニーグループ株式会社
【英訳名】	SONY GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 十時 裕樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	I R部 I Rグループ ゼネラルマネジャー 新地 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	I R部 I Rグループ ゼネラルマネジャー 新地 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2026年5月8日

(2) 当該事象の内容

当社と本田技研工業株式会社（以下「Honda」）の合併会社であるソニー・ホンダモビリティ株式会社（以下「SHM」）がEVモデルの開発と発売中止を決定したことともないSHMが債務超過となるため、当社が保有するSHM株式の実質価額が著しく下落することを受け、2025年度当社個別決算においてSHM株式の減損処理を実施し、関係会社株式評価損1,000億円を特別損失として計上しました。また、SHMの債務超過額のうち、当社とHondaとの持分割合にもとづき、当社が将来負担することとなる損失の見込額として、同じく当社個別決算において関係会社事業損失引当金繰入額252億円を特別損失として計上しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年度当社個別決算において、上記の損失の合計額1,252億円を特別損失として計上しました。

以 上